

第 62 号 議 案

令和 5 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ498千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 363,955千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の変更は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令 和 6 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 119,632	千円 △19,195	千円 100,437
	2 国庫補助金	117,515	△19,195	98,320
2 財産収入		112,138	18,279	130,417
	1 財産運用収入	25	1	26
	2 財産売払収入	112,113	18,278	130,391
3 繰入金		107,643	△639	107,004
	2 基金繰入金	2,811	△639	2,172
4 繰越金		8	1,044	1,052
	1 繰越金	8	1,044	1,052
5 諸収入		32	13	45
	1 雑入	32	13	45
歳入合計		364,453	△498	363,955

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農林水産業費		千円 364,453	千円 △498	千円 363,955
	1 林 業 費	208,382	△338	208,044
	2 公 債 費	156,071	△160	155,911
歳 出 合 計		364,453	△498	363,955

第2表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 農林水産業費			千円 85,120		千円 90,120
	1 林 業 費		85,120		90,120
	造 林 費		85,120	補正前に同じ。	90,120
合		計	85,120	計	90,120